

<松本市 新型コロナウイルス感染症予防接種の説明書>

新型コロナウイルス感染症予防接種は接種を受ける法律上の義務は無く、自らの意思で接種を希望する方のみに行うものです。

1 ワクチンの効果と副反応について

このワクチン接種は、新型コロナウイルス感染症の発病や発症後の重症化を予防するものです。ワクチン接種に伴い、次のような副反応があらわれることがあります。

- (1) ショック、アナフィラキシー(冷汗が出る、顔面蒼白、動悸、全身のかゆみ、めまい、喉のかゆみ、手足が冷たくなる)
- (2) 全身症状(発熱、頭痛、疲労、筋肉痛、関節痛、吐き気・嘔吐、悪寒)
- (3) ギラン・バレー症候群(手足の力が入りにくい、しびれ等)
- (4) 血管迷走神経反射(立ちくらみ、血の気がひく、気を失う(失神する))
- (5) 心筋炎・心膜炎(胸の痛み、動悸、むくみ、息切れ、浅くて速い呼吸)
- (6) 注射部位症状(痛み、腫れ、発赤、紅斑、リンパ節(わきの下あたり)の痛み、圧痛)

2 予防接種を受けることができない方

- (1) 接種当日、37.5℃以上の発熱がある方
- (2) 重篤な急性疾患にかかっている方
- (3) 過去に新型コロナウイルス感染症予防接種を接種した時にショック、アナフィラキシーがあらわれた方
- (4) 予防接種の接種液の成分に対し重度の過敏症の既往歴のある方
- (5) その他、予防接種を行うことが不適当な状態にある方

3 接種前に医師と相談する必要がある方

- (1) 血小板減少症や凝固障害のある方、抗凝固療法を受けている方
- (2) 過去に免疫不全の診断がされている方及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- (3) 心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障害などの基礎疾患のある方
- (4) 過去に予防接種を受けて、接種後 2 日以内に発熱や全身性の発疹などのアレルギーが疑われる症状がでたことがある方
- (5) 過去にけいれんを起こしたことがある方
- (6) 接種液の成分に対してアレルギーを起こすおそれがある方

4 接種後の注意点

- (1) 副反応の発現に注意してください。接種後に気になる症状があった場合は、速やかに接種医あるいはかかりつけ医に相談してください。
- (2) 注射した部分は清潔に保ってください。
- (3) 接種当日の入浴は問題ありませんが、注射した部分はこすらないようにしてください。ただし、体調が悪い時は、入浴を控えることも検討してください。
- (4) 接種当日の激しい運動や過度の飲酒等は控えてください。

5 健康被害救済制度

定期の予防接種による副反応のために、医療機関で治療が必要な場合や生活が不自由になった場合(健康被害)は、法律に定められた救済制度(健康被害救済制度)があります。制度の利用を申し込むときは、健康づくり課にご相談ください。(制度を利用するためには、一定の条件があります。)

<お問い合わせ>

松本市保健所 健康づくり課 電話:34-3217 FAX:39-2523